

平成25年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

平成26年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

点検・評価の基本的な考え方	P2
点検・評価の方針	P3
教育委員会会議と教育委員会委員の活動の状況		
（１） 鳥栖市教育委員会	P4
（２） 教育委員会の活動について	P5
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会委員の活動の状況		
（３） 自己評価	P8
（４） 学識経験者による外部評価	P9
鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
（１） 各取組の点検・評価	P11
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③生涯学習・文化・スポーツ		
④歴史・文化財		
（２） 学識経験者による外部評価	P41
参考資料	P44
鳥栖市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検評価実施要綱		

点検・評価の基本的な考え方

「教育委員会」は、教育に関する事務について基本的な方針などを決定し、それを執行するために地方公共団体に設置される合議制の行政委員会です。

鳥栖市教育委員会では、「学校教育」、「生涯学習・文化・スポーツ」、「歴史・文化財」の幅広い分野の施策を所掌しており、鳥栖市の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を平成25年4月に策定しました。このプランでは、それぞれの分野について、教育方針『子どもたちに見せたい鳥栖の未来』、『すべての人に見せたい鳥栖の未来』、『未来に継承する鳥栖の伝統・文化』と、教育方針を実現する計画（具体的な取組事項と目標）、さらに、教育行政に関連する方々との連携などを位置付けました。

一方、「教育委員会」は、中立的・専門的な教育行政の運営を担保するため、首長から独立した組織として設置されており、教育行政の執行については自ら管理していくこととされています。

この教育委員会のあり方について定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成19年に一部改正され、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

鳥栖市教育委員会では、前述の「鳥栖市教育プラン」に基づいて、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの幅広い分野の取組を行っています。その取組みについて、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決する点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

今後は、この「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとする。

点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる事業	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標及び目標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、「学校教育」、「生涯学習・文化・スポーツ」、「歴史・文化財」を担っていることから、学校教育及び生涯学習の各学識経験者として、次の2名の方に外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 人文学部 現代文化学科 教授）

学校教育、道徳教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

佐賀市教育委員会評価委員会委員、春日市教育委員会第三者評価委員等を務める。

●香川 せつ子氏（西九州大学 子ども学部 子ども学科 教授）

教育制度、生涯学習、ジェンダー等に関する研究を行い、特に女性教育に関する歴史研究に造詣が深い。

佐賀市教育委員会評価委員会委員、佐賀県男女共同参画推進審議会委員等を務める。

教育委員会会議と教育委員会委員の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役職名	氏名	就任年月日 (当初委員就任年月日)
委員長	西山 惠二	平成 24 年 4 月 1 日 (平成 14 年 12 月 26 日)
委員長職務代理者	鄭 旭光	平成 25 年 4 月 1 日 (平成 23 年 10 月 1 日)
委員	深川 美砂子	平成 24 年 10 月 1 日 (平成 24 年 10 月 1 日)
委員	吉原 大輔	平成 26 年 4 月 11 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
教育長	天野 昌明	平成 24 年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の指揮監督のもと、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長・教育部長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

課名 (職員数)	担当事務
教育総務課 (21 人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設に関することなど
学校教育課 (7 人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、学校給食、児童生徒の保健・安全、特別支援教育、教育相談、生徒指導など
生涯学習課 (12 人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理に関することなど
文化芸術振興課 (15 人)	市民文化会館・サンメッセ鳥栖・都市広場の管理運営、文化芸術団体の育成、図書館の管理運営など
スポーツ振興課 (10 人)	体育施設の管理運営、スポーツの振興及び指導、スポーツ諸団体との連絡・協調に関することなど

※教育総務課 21 人には、学校保健員 10 人、学校用務員 4 人、学校事務補助員 1 人を含む

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月1回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

平成25年度は、定例会12回、臨時会1回の計13回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
臨時会	平成25年4月1日	教育委員長・職務代理者の選任
定例会	平成25年4月10日	事務局職員・教職員の人事／育英資金奨学生の選考
定例会	平成25年5月8日	6月補正予算／日本語教育検討委員会の設置
定例会	平成25年6月12日	社会教育委員の委嘱／重要文化財の指定
定例会	平成25年7月10日	いじめ問題等支援委員会の設置
定例会	平成25年8月14日	点検・評価報告書／9月補正予算／物品売買契約の締結／会議非公開に係る内規
定例会	平成25年9月11日	文化財保護審議会委員の委嘱
定例会	平成25年10月9日	育英資金奨学生の選考
定例会	平成25年11月13日	鳥栖勤労青少年ホーム条例等の一部改正／工事請負契約の変更／12月補正予算
定例会	平成25年12月11日	議案なし
定例会	平成26年1月8日	図書館管理運営規則の一部改正
定例会	平成26年2月12日	教育委員会公印規程の一部改正等／日本語教育基本計画／社会教育委員の委嘱
定例会	平成26年3月12日	3月補正予算／H26当初予算／教育プラン／育英資金奨学生の選考／スポーツ推進委員の任命

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教科内容等の一般方針	3 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	2 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	11 件
・予算	5 件
・社会教育委員等の委嘱	4 件
・育英資金奨学生の選考	3 件
・その他教育に関すること	9 件
合計	38 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・「挨拶・掃除・食生活 励行マニュアル」について
- ・日本語教育について
- ・全国学力・学習状況調査結果について
- ・全国体力テスト結果について
- ・体罰調査について
- ・市内小中学校のいじめについて
- ・食育の取組等について
- ・鳥栖市学校給食センターの進捗状況について
- ・H26 教育委員会の事業概要について

自由討論の試行

教育委員会が教育行政における方針等を決定する役割を担っていることから、平成 25 年度から試験的に「自由討論」の時間を設け、教育に係る現状や課題等について意見交換を行いました。この「自由討論」で取り上げたテーマのうち、「ICT 利活用教育」、「小中学校への空調設備設置」「特別支援学級への生活指導補助員の配置」については、平成 26 年度からの取組に反映させることができました。

- ・ICT 利活用促進について（5 月定例会）

ICT の利活用は子どもの学力向上に繋がるものの、鳥栖市では機器等の整備が進んでいるとは言い難い状況である旨の報告を受けました。それに対し、自由な意見交換を行い、「教育ツールとして使える環境整備が必要であると同時に、どう活用していくのが重要」「現在の環境の活用も検討できるのではないか」等の意見を交わしました。

- 教育情報の発信について（5月定例会）

教育委員から、学校や児童生徒の安全などの教育情報の発信のあり方についての問題提起がありました。「ICT利活用の効果やPM2.5、不審者情報など、子どもたちを取り巻く情報について、携帯電話等を活用した取組も検討が可能ではないか」、「現在のメール配信システムの活用も含め、効果的な発信システムの検討が必要」等の意見を交わしました。

- 日本語教育について（7月定例会）

日本語教育の検討状況について報告を受けました。それに対し、「言葉の乱れを感じるため、本来の言葉の語源を理解する取組も効果的ではないか」「言葉だけでなく、日本人としての生活のあり方や伝統文化の素晴らしさなどを伝えることも必要」、「日本や郷土について知ること、アイデンティティを持つことに繋がる」等の意見を交わしました。

- 小中学校普通教室への空調設備設置について（9月定例会）

県内の自治体の空調設置の状況について報告を受けました。それに対し、「体温調整ができない子どももあり、特別支援学級への空調設備設置は当然の状況」、「これまで学校施設は耐震化等の安全性を優先しているが、今後は快適な学習空間に視点をおいた整備を進めたい」等の意見を交わしました。

- 特別支援学級等のあり方について（9月定例会）

対象となる児童生徒が増加している状況について報告を受けました。それに対し、「必要に応じた指導員の配置が望ましい」、「子どもが自立できる教育を行う観点から、指導の質の担保など、指導員の配置のあり方を検討することも必要」等の意見を交わしました。

- 自由討論のテーマについて（8月定例会）

自由討論でどのようなテーマ設定をするべきか意見を交わしました。子どものインターネット依存、インターネット上のいじめ、教室への空調設置検討、国際人になるための教育、スポーツ振興のあり方、文化振興のあり方などのテーマ案が出されました。

また、「事務局、委員双方から先の見通しをもったテーマ提出が必要」「教育の現状を知るために、現地などを見ることも必要」等の意見が出されました。

②教育委員会委員の活動の状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他、学校訪問や各種行事、研修等に参加しています。これらを通して、教育委員としての見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

教育現場の状況把握

(小中学校関係)

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会出席
- ・鳥栖市小中音楽祭出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連）出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会出席
- ・鳥栖基山地区校長会・教頭会合同研修会出席

(生涯学習関係)

- ・鳥栖市同和問題講演会出席

(文化関係)

- ・市民文化祭及び各地区文化祭出席
- ・ラ・フォル・ジュルネ鳥栖「熱狂の日」音楽祭出席

(スポーツ関係)

- ・鳥栖市ロードレース大会出席
- ・佐賀県民体育大会出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会参加
- ・佐賀県市町教育委員研修会参加
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会参加
- ・長崎県島原市・南島原市への視察研修実施（文化財の保存活用・ボランティアガイドの活動状況）

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される教育委員会会議を中心に教育行政を推進しています。この中で、教育全体及び各取組の方針や予算について審議し、決定しています。また、平成25年度からは、教育委員会の議論をより活発化させるため、試験的に「自由討論」の場を設け、鳥栖市の課題や大事な取組だと考えられることについて、自由な意見交換を行いました。その結果、「電子黒板の導入」や「全小中学校の特別支援学級及び普通教室への空調設備設置」「特別支援学級における生活指導補助員の増員」については、施策実現につながりました。

一方、普遍的なテーマとしてある「人権教育」や、国で議論されている「教育委員会制度の見直し」といったテーマについては議論できていないという課題もあります。

また、現場視察の点では、学校訪問や行事への参加にとどまっており、普段から現場に足を運び、現状を知る取組が必要です。

その他の課題として、教育委員会活動についての市民への広報不足があります。まずは現在の市HPにおける教育委員会ページの内容充実に着手します。

(4) 学識経験者による外部評価

●福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

市民からすると、教育委員会と教育委員会事務局の違いはよくわからないものです。教育委員会だより等を発行し、教育委員の活動について周知するとよいでしょう。

教育委員会会議のあり方についてですが、各委員が議案内容を十分に理解して会議に臨むに越したことはありません。しかし、非常勤の委員であるため、限界があります。これまでの経歴で得たそれぞれの視点からの率直な意見を交わし、教育行政に活かしていくことが大切だと考えます。ただ、議題の背景や最低限の知識について事前にレクチャーされていると、それだけで議論が深まる場合も多いものです。事前レクチャーをする時間が取れなくても、教育現場で問題となっている事象や基本法規、学習指導要領等を小冊子にまとめておくと、議案内容を理解するための手助けとなります。

教育委員会会議も大事ですが、実際に現場に行き、子どもの姿を見て、子どもたちをどのように育てたいのかを考えることが大切です。鳥栖市教育委員会では、学校訪問や学校行事への参加等、直に子どもたちの様子を見る機会を持っているようですので、今後もこれらの機会を生かし、鳥栖市の子どもたちを伸ばす方向について考察を深めていただければよろしいかと思えます。また、他市町村と鳥栖市の子どもたちが交流しながら学ぶ場を設けるような取り組みはいかがでしょうか。鳥栖市の子どもたちならではの良さや足りない部分が際立ち、今後の鳥栖市の教育が目指すべき道を示してくれることでしょう。

最後に、教育は人とお金がかかるものです。教育委員会としては、予算権を持つ市長を巻き込んで、教育施策を実現したいところです。来年度施行される新教育委員会制度では、首長の教育への権限が強化されますが、教育委員会は教育行政の最終権限を持つ機関として、政治的中立性を保ちながら住民のために適切な教育行政を運営していく責任があります。

●西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

1. 教育委員会会議について

教育行政の基本的な方針決定を担う教育委員会の活動において、教育委員会会議は根幹と位置づけられるものと考えます。しかし、教育長を除く教育委員は非常勤の委員であり、ともすれば、十分な情報を持たないまま審議を行い、事務局の提案を承認するだけで、会議自体は形骸化している場合があると指摘する声も聞かれます。

鳥栖市教委での教育委員会会議の運営においては、委員への会議資料の事前配布や自由討論の実施など、教育委員の活発な議論を促すための努力が窺えます。中でも自由討論は、扱った議題が電子黒板配備の充実や小中学校への空調設備設置など、教育政策の実現につながっており、教育委員会会議のあり方として理想的な姿とも評価でき、今後も継続して取り組まれることを期待します。

今回外部評価を行う中で、実際に平成26年7月定例会議を傍聴させていただきました。教育委員5名全員の出席のもと、議事は円滑に進行し、事務局担当者の説明は丁寧でわか

りやすいものでした。5名の委員がそれぞれの議事について、率直な意見や質問を出し合い、それらに対する事務局の回答も明快でした。議長を務める委員長が、各案件に関するポイント、市民目線からの要望をひとつひとつ確認されており、民間から選ばれた委員と行政とのパートナーシップがうまく機能しているように思いました。また、報告事項について、関連事業の踏み込んだ内容にまで質疑応答が及んだ場面もありました。全体に、教育を論じるのにふさわしい和やかな雰囲気の中、学校現場に密着した建設的な論議がなされている印象を受けました。

さらに会議を充実させるための方策として、定例会議前に議案についての事前勉強会を別日程で行っている他市事例がありますのでご紹介いたします。事前勉強会を行うことで、かえって定例会が形式化する恐れがないともいえませんが、会議の機会を増やすことは、教育委員会と事務局の連携強化にもつながります。また、事前勉強会で教育委員から提案した議題を扱い、定例会議に議案としてあげる方法も考えられます。

2. 教育現場の状況把握について

鳥栖市教育委員の教育現場視察は小中学校を中心に行われているようですが、今日、中1ギャップとともに小1プロブレムも解決すべき課題として教育関係者に認識されています。就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るためにも、教育委員の皆さまにはぜひ幼稚園や保育園へも足を運んで就学前教育の現状を知っていただき、学齢期前の子どもたちへの支援について市長部局と連携した取組をお願いしたいと思います。

3. 市民への教育委員活動の周知

保護者や一般市民は、学校教育や生涯学習等、教育委員会の具体的な事業には関心がありますが、教育委員会会議など教育委員会の活動自体までには興味が及ばず、その姿が見えにくいものです。そのことを前提に鳥栖市においても、市民に教育委員会の姿を知っていただくための取組みが望まれます。

他市事例として、教育委員のプロフィールや活動を紹介する「教育委員会だより」の発行、教育委員と住民や教職員との懇談会の企画実施などがあります。

教育委員会の活動を保護者や一般市民に知っていただくことで、鳥栖市の教育の在り方について市民が主体的に考える機会が増え、市民全体の力で子どもたちを育てるのだという意識が広がることを望みます。

4. 点検・評価の方法について

今回の鳥栖市教委の点検・評価では、教育委員会の活動状況について、実績をまとめた上で評価を行っていますが、教育プラン事業の点検・評価に準じて目標を設定し、それに沿って点検・評価を行うと、活動の成果や課題がより明確になると思われます。他市事例を参考に次回以降の検討をお願いします。

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」に示す取組の内、次に掲げる主な取組を評価します。

学校教育

分野	施策	主な取組
学校の教育	学力の向上	小中一貫・連携教育／学力向上
	豊かな心	日本語教育／道徳教育
	健やかな体	食育推進／体力向上
	特別支援	特別支援教育
学校・教職員	子どもと向き合う	教育相談
	教職員の資質向上・健康保持	教職員の使命感・指導技術の向上
	教育環境	給食センター／大規模改修／ICT 環境
家庭・地域との連携	家庭の教育・生活習慣づくり	生活習慣づくり（特に食育）
	地域との連携	地域における体験活動の場の拡大・充実

生涯学習・文化・スポーツ

分野	施策	主な取組
生涯学習	学習機会	生涯学習
	人権教育	人権・同和教育
	青少年健全育成	放課後児童クラブ
文化	文化に触れる機会の充実	文化事業／ラ・フォル・ジュルネ
	文化活動交流	市民文化祭
	人材育成	文化連盟、文化事業協会
スポーツ	スポーツ環境	総合型スポーツクラブ／計画的施設改修
	スポーツ交流	各種スポーツ大会等

歴史・文化財

分野	施策	主な取組
歴史・文化財	文化財の保護・活用事業	勝尾城筑紫氏遺跡整備／文化財収蔵庫
	文化資源の再認識	文化資源の再認識及び記録

②学校教育

施策：学力の向上

<p>目的</p>	<p>①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力など、③学習意欲の3点の育成に重点を置いた指導を行い、義務教育を修了するにふさわしい学力と社会性を育成します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>小中一貫・連携教育／学力向上</p>	
<p>概要</p>	<p>〔小中一貫・連携教育〕 平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、取組を進めています。平成22～23年度に基里中学校校区で調査研究を行い、平成24年度から全中学校校区で小中一貫教育を実践しています。 H25年度は、前年度から実践研究を行っている田代中学校校区での研究発表を行い、取組を振り返るとともに、小中一貫教育に関する理解を深めました。 また、新たに鳥栖西中学校校区での実践研究に取り組みました。(平成25～26年度) さらに、小中一貫教育についての講演会や、中学校校区毎の研修会を行い、教職員の指導力の向上等を図りました。</p> <p>〔学力向上〕 全国学力・学習状況調査について、各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導のあり方について検討しました。 また、全学校で、週テスト「すくすくテスト」を実施し、子ども達の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してきめ細かに対応するよう努めました。 さらに、住民ボランティアによる補習学習を行い、地域と連携して子ども達の学力向上を図りました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>全国学力・学習状況調査で県正答率を上回る</p>	<p>平成24年度調査結果 小6 国語A 正答率県以下 中3 全科目 正答率県以下 ↓ 平成25年度調査結果 小6・中3とも 全科目 正答率県以上</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>学力の向上を図るためには、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、それに応じた指導を行うことが必要です。その指標として、全国学力・学習状況調査で、鳥栖市、また各学校の傾向や課題を分析し、週テストや補習授業で定着を図ることにより、児童・生徒の学力向上に繋がると考えられます。</p> <p>このことから、引き続き取組を継続するとともに、より効果的な取組について検討を行います。</p> <p>また、小中一貫・連携教育については、これまでの研究調査の結果から、小中一貫教育の推進により、小学校と中学校の教職員が、相互に協力する関係を築けていることが分かります。そのため、義務教育9年間を見通して、児童生徒の発達状況に応じた連続性のある指導を行うことができ、学力向上にも寄与していると考えられます。</p> <p>平成24年度から、全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。</p> <p>引き続き小中一貫教育を進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p>
--------------------------	---

施策：豊かな心

<p>目的</p>	<p>子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>日本語教育／道徳教育</p>	
<p>概要</p>	<p>〔日本語教育〕 「日本語教育」は、鳥栖市オリジナルの教科として実施することから、「日本語教育検討委員会」を設置し、基本的な考え方や計画について、「日本語教育基本計画」としてまとめました。 同時に、基本計画の策定と並行して、教科書の編集を進めました。教科書の編集に当たっては、「国語」など他教科の教科書の単元分析を行い、日本語教育との関連性や独自性を明らかにした上で、題材を選定し編集しました。 また、実際に授業を行う教職員への啓発として、日本語教育の意義や内容について、具体的な先進事例の紹介や、研修会での説明を行いました。</p> <p>〔道徳教育〕 中学校区毎の道徳教育年間計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。 「鳥栖市教育の日」として定めた11月10日に合わせて、学校での授業参観を行い、保護者や地域の方にも道徳の授業を公開しました。さらに、その成果を学校だより等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めました。 また、全小中学校全職員に、いじめについての研修を行い、指導力の向上に努めました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>道徳教育の充実展開（体験を含む）及び保護者への公開</p>	<p>保護者・地域への道徳授業の公開を全小中学校で実施</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>「日本語教育」については、基本的な考え方をまとめ、小中学校で使用する教科書を作成し、平成 27 年度からの導入に向け着実に取組を進めることができています。</p> <p>今後は、鳥栖中学校区で、実際に「日本語」教科書を使った授業の実践や検証を行い、内容の変更や具体的な授業の指導案を検討するなど、平成 27 年度から全小中学校での導入に向けた取組を行います。</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育の 1 つとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>また、保護者や地域の理解や共通認識を持つことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、引き続き取組を実施していきます。</p>
--------------------------	--

施策：健やかな体

<p>目的</p>	<p>家庭の理解を促しながら望ましい生活習慣づくりを進めます。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善や授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>食育推進／体力向上</p>	
<p>概要</p>	<p>〔食育推進〕 平成 24 年度に行った「鳥栖市児童の食生活実態調査」の結果を基に、食育についての啓発の取組を行いました。具体的には、平成 25 年度から新たに、全小学校に食育通信「みんなで食育」を毎月発行し、栄養バランスの大切さや家庭での取組みのヒントなどを掲載することで、家庭での食育啓発を図りました。 また、学校給食の役割・内容や学校での食育の取組をケーブルテレビ（H25.10 月）や市報（H26.2 月）で紹介し、広く食育の啓発に努めました。 平成 26 年 1 月には、食育について考えるきっかけづくりとして、「食育シンポジウム」を開催し、保護者や教師などを中心に約 380 名の方に参加いただきました。シンポジウムでは、専門家による講演や、前述の食生活実態調査を基にしたパネルディスカッションを行いました。</p> <p>〔体力向上〕 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、各学校で分析を行いました。その結果、小学 5・6 年生について、男女とも全国平均及び県平均を下回っていたことから、佐賀県教育委員会が実施する「スポーツチャレンジ」の取組を紹介し、各学校においてはそれぞれの状況に応じた取組を検討しました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>食生活実態調査結果 対前年比以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 朝食を毎日食べる児童 (H24) 90% ⇒ (H25) 89% • 食育に関心がある保護者 (H24) 29% ⇒ (H25) 35%
	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査 全国水準以上</p>	<p>H25 年度の体力合計点（速報） 小 5・6（男女）及び中 2 女子県平均以下 中 3 男子のみ全国平均以上</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>食育推進については、子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすためには、「望ましい食生活」を送ることが大切です。そのためには、食についての正しい知識を身につけ、意識して実践する力を養うことが必要となります。また、効果的な指導を行うためには、学校だけでの取組ではなく、家庭や地域と連携して「食育」に取り組むことが重要となるため、家庭や地域に対して様々なツールを利用した啓発活動には一定の効果があったと考えます。</p> <p>平成26年9月から、小学校の給食が現在の自校方式からセンター化になることを踏まえ、給食センターを活用した食育の取組を始めていきます。</p> <p>体力向上については、児童生徒の能力を的確に把握し、それに応じた指導を行うことが必要です。その指標として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、鳥栖市や市内各小中学校の傾向や課題を分析し、取組を行うことが重要だと考えられます。</p> <p>小学5・6年生について平成25年度は全国・県平均を下回った調査結果を踏まえ、より効果的な取組について検討を行います。</p>
--------------------------	---

施策：特別支援

<p>目的</p>	<p>障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>特別支援教育</p>	
<p>概要</p>	<p>障がいのある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成 24 年度の 152 人（小学校 118 人、中学校 34 人）に対し、平成 26 年度は 212 人（小学校 172 人、中学校 40 人）となるなど 3 年間に約 1.4 倍となっています。</p> <p>鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障がいの状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。</p> <p>さらに、鳥栖小学校と鳥栖北小学校に通級指導教室を設置し、個々の障がいの状態に応じて自立活動等の指導を行っています。</p> <p>また、障がいのある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県で実施されている巡回相談を活用するとともに、研修を行いました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>特別支援教育のきめ細やかな指導の充実</p>	<p>生活指導補助員数の増加 平成 25 年度 20 人 ↓ 平成 26 年度 25 人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>障がいのある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援教室や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができると考えられます。</p> <p>鳥栖市では特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しており、通級希望者を制限するような状況になってきています。また、中学校に通級指導教室がないため、中学校進学後、不登校に陥る事例も見受けられます。</p> <p>今後は、これまでの取組を継続するほか、関係機関に働きかけながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。</p>	

施策：子どもと向き合う

<p>目的</p>	<p>不登校やいじめなどの問題に対し、学校が中心となって家庭や地域と連携し、きめ細やかな対応ができる体制の整備を通じて、早期発見・早期解決を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>教育相談</p>	
<p>概要</p>	<p>不登校の継続は、本人の進路や社会的自立のために望ましいこととは言い難いものの、その原因や背景が多岐で、その解決にはきめ細やかな対応が必要です。また、いじめは、児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、時には生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。</p> <p>これまでも各学校において、道徳の授業や生活指導の中での取組を行うとともに、不登校・いじめ事案については、学校や市教委で解決を図ってきましたが、平成24年度に発生した重大ないじめ事案をきっかけに、「鳥栖市いじめ問題等支援委員会」を設置しました。当委員会は、学識経験者、医師、弁護士、警察関係者等で構成し、学校だけでは解決困難な事例について指導・助言を行いました。</p> <p>また、平成24年度に制定した「いじめ・命を考える日」（毎月10日）には、全小中学校で人権について考える様々な取組を行い、児童生徒等への指導等を行いました。</p> <p>また、不登校やいじめについては、学校全体での共通理解を図ることが重要なことから、職員研修を行い、早期発見・早期解決に努めました。</p> <p>その他、スクールサポーター2名、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、児童生徒や保護者、教職員が相談しやすい環境を構築しました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>不登校・いじめに関する相談体制の充実</p>	<p>「鳥栖市いじめ問題等支援委員会」の設置 スクールサポーター2名、スクールソーシャルワーカー1名の配置</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>子ども達を取り巻く環境が大きく変わり、不登校やいじめの原因や内容も多様化しています。そのため、その対応にはより専門的な知識・経験と、関係者の連携した取組みが重要です。このようなことから、様々な立場の関係者で構成する「鳥栖市いじめ問題等支援委員会」を設置しており、各事案の解決に向けた取組が出来ていると考えます。今後も早期発見、早期解決を図っていきます。</p> <p>また、不登校やいじめを防ぐために、児童生徒への指導とともに、教職員、家庭、地域への啓発等を引き続き行います。</p>	

施策：教職員の資質向上・健康保持

<p>目的</p>	<p>基本的な研修から社会の変化に応じた専門研修まで、研修内容及び方法を見直しながら、教職員一人一人の得意分野を伸ばし、教職員の資質向上を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>教職員の使命感・指導技術の向上</p>	
<p>概要</p>	<p>児童生徒によりよい教育を行うために、教職員は絶えず研修に努める必要があります。同時に、教育に携わる者としての自覚を持ち、子ども達のお手本として行動することも必要です。</p> <p>平成 25 年度は、各学校で実施された初任者研修や 3 年経験者研修に指導主事が出向き、指導案や研究授業への指導・助言を行いました。また、鳥栖市が独自に進めている小中一貫教育や日本語教育についての研修等を行い、円滑に取組が進むように努めました。</p> <p>各学校においても年間の研修計画を立て、指導方法や教科内容あるいは特別支援教育に関する研修等を実施しました。その他、セクハラ・飲酒運転・交通事故防止等の研修を実施し、綱紀粛正を図りました。</p> <p>また、教職員のやる気を高めるため、自己目標申告書をもとに校長と各教職員とが面談を行い、今年度のそれぞれの成果と来年度の課題を明確にしました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>教職員研修の質の充実</p>	<p>鳥栖市独自の取組である小中一貫教育や日本語教育等についての研修の実施</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>教職員の資質向上が学校での教育力向上に大きく影響することから、適切な時期に必要な研修を行うことが重要です。初任者研修、3 年経験者研修など、それぞれの節目に、長年の経験に基づく指導主事による研修を行っており、経験の浅い教職員の指導力向上に繋がっていると考えます。</p> <p>今後は、ICT 利活用教育を推進するため、電子黒板の使い方について各学校で研修会を実施します。また、鳥栖市独自で推進する日本語教育の本格的な導入に向けた研修の充実を図ります。</p>	

施策：教育環境

<p>目 的</p>	<p>子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>給食センター／大規模改修／ICT 環境</p>
<p>概 要</p>	<p>〔給食センター〕 現在、小学校の給食は各小学校の給食室で調理する自校方式により提供しています。しかし、現在の学校にある全ての給食室に衛生管理上の課題があり、施設の建替え等が困難なことから、平成 22 年 3 月に給食センター化を決定しました。現在、平成 26 年 9 月からの稼働を目標に、小学校の給食センターの整備を進めています。 給食センター化に当たっては、安全と美味しさに加え、これまでの自校方式で培ってきた「手づくり」を、可能な限り継続していくこととしています。また、センターで食育に取り組むことを想定し、ランチルームや見学通路を設置します。 平成 25 年度は、前年度からの設計に基づき、給食センターの建設工事等に着手しました。また、給食センターの運用について、学校長、栄養教諭等、教育委員会事務局等で意見交換の上、検討を重ねました。</p> <p>〔大規模改修〕 学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごし、最も身近な教育環境の 1 つとして重要な場であり、安全で、快適に、そして多様な学習内容や学習形態等に対応していくことが求められています。 これまで安全を確保することを第一に取り組んできましたが、全学校の建物の耐震化が完了し、一定の安全を確保することができています。このことから、平成 25 年度は、できるだけ施設を長く大切に使うための取組として、施設の状況を取りまとめた台帳を作成しました。また、限られた予算の中で、適切な施設管理を行うため、学校事務長と協議を重ね、修繕ルール等を「学校施設の管理運営について」としてまとめ、整理しました。</p> <p>〔ICT 環境〕 電子黒板やデジタル教科書などの ICT を活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。 鳥栖市では、パソコン、LAN 環境、大型テレビ等の ICT 利活用教育を推進する上で基本となる整備を進めてきたところです。 平成 25 年度は、全中学校に各階 1 台ずつの電子黒板を配置し、より分かりやすい授業を行う環境を整えました。 また、現在小中学校に配置している電子黒板やデジタル教科書（国語、算数、数学）、書画カメラ等を授業での活用を推進しました。</p>

目標・活動指標の状況	平成 26 年度中に小学校給食センター完成	平成 25 年度に建築工事着手
	学校教育施設の計画的な改修及び整備	改修及び整備を計画的に行うための、施設台帳を整備
	ICT 利活用の整備充実	全中学校に各階 1 台ずつの電子黒板を配置
自己評価及び今後の方向性	<p>給食センターについては、学校での食育を推進するための前提として、まずは安全で美味しい学校給食を提供することが基本です。そのため、給食センター化を進めており、平成 25 年度は予定どおり新築工事に着手しました。</p> <p>今後は、これまで同様、安全で美味しい『手作り給食』を安定して提供できるような給食センターの運営を検討します。</p> <p>大規模改修については、教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、教育施設のあり方については、教員、児童生徒、保護者、地域の住民、市教育委員会それぞれの視点から意見を持ち寄ることが重要です。平成 25 年度は、学校事務長との意見交換等を通して、学校施設の管理運営のあり方について、学校と市教育委員会で共通認識を図ることができました。今後は、この共通認識に基づき適切な管理を行うとともに、学校施設の状況について、より一層の情報の共有化を図ります。</p> <p>ICT 環境については、ICT 利活用教育を今後さらに推進していくため、計画に従って機器の配置を進めるとともに、スムーズかつ積極的に活用できるように教職員への研修についても各学校で実施していきます。</p>	

施策：家庭の教育・生活習慣づくり

<p>目的</p>	<p>家庭教育の大切さを再認識し、保護者が子どもと向き合い、学校行事などへの参加を促すなど、家庭の教育力の向上を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>生活習慣づくり（特に食育）</p>	
<p>概要</p>	<p>家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助けあう機会が少なくなっているとの指摘もあります。</p> <p>このことから、学校から家庭へ働きかけかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードに取組を進めており、平成 25 年度は、特に「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、全小学校への食育通信「みんなで食育」の毎月発行、ケーブルテレビ・市報・シンポジウム開催による啓発などを行いました。（P16「食育推進」取組を参照）</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>食育を通じた家庭への啓発の充実</p>	<p>平成 25 年度からの新たな取組の実施</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>平成 25 年度からの新たな取組として、「みんなで食育」の発行、シンポジウム等の一定の啓発活動を行い、食育シンポジウムのアンケートでは、「家庭での食生活を見直そうと思った」等の意見が多く見られ、一定の効果があったと考えます。</p> <p>一方、家庭での具体的な変化等についての検証が十分とは言い難く、また、今後の取組についての検討も必要です。</p> <p>今後も、引き続き食育を中心とした取組を進めることとし、平成 24 年度から行っている「鳥栖市児童の食生活実態調査」を継続することで、効果等を検証していきます。</p>	

施策：地域との連携

<p>目的</p>	<p>地域のコミュニティ施設による体験活動の場を拡大し、「人・モノ・自然」との関わりを通じて子どもと地域の大人とのふれあい・交流を図ります。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>地域における体験活動の場の拡大・充実</p>	
<p>概要</p>	<p>子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割分担を果たしながら、連携して取組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、子どもたちの教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>平成 25 年度は、各小中学校のことを知っていただくための取組として、鳥栖市「教育の日」(11 月 10 日)に合わせて地域の方も含めた授業参観を行い、多くの方に参加いただくことができました。</p> <p>また、各地区にある「まちづくり推進センター」事業計画を把握し、小中学校との連携について話し合いました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>地域のコミュニティ施設を通じた地域教育力の充実</p>	<p>まちづくり推進センター事業を各学校に紹介</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>地域の方にも開放して行った授業参観には、多くの参加をいただくことができ、地域の学校への関心が高いことが分かりました。また、まちづくり推進センター事業や各学校での地域と連携した取組を校長会等で紹介しました。</p> <p>学校や地域状況は年々変化することから、この取組を継続するとともに、今後は具体的な取組の実現化を図ります。</p>	

③生涯学習・文化・スポーツ

施策：学習機会

<p>目的</p>	<p>市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターを拠点として、市民がいつでも自由に学ぶ機会を選択できる環境を構築します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>生涯学習</p>	
<p>概要</p>	<p>平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。</p> <p>センターでは、様々な講座やサークル活動等が行われており、それらの情報を1冊にまとめたガイドブックを作成し、まちづくり推進センターや市役所等で配布したほか、市HPにも掲載しました。</p> <p>その他、市教委事務局職員が毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。平成25年度は、子どもの放課後の居場所づくりについて、市長部局の関係課も交えて事業の調整を行いました。さらに、市民の学習ニーズを把握し、今後の講座等の参考とするため、センター利用者に対するアンケート調査の実施を各センターに依頼し、平成26年1月に実施しました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>地区まちづくり推進センターの学習講座の充実</p>	<p>60歳以上との年齢制限があった講座に若い世代も参加できるようになりました。</p> <p>学習講座の回数・参加者数</p> <p>平成24年度 516回・7,841人</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平成25年度 801回・12,232人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>利用者の年齢制限のあった老人福祉センターがまちづくり推進センターとなったことにより、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。</p> <p>また、まちづくり推進センターを中心に市長部局と教育委員会事務局が連携し、地域のニーズに応じた事業を展開できました。</p> <p>平成25年度に行った利用者アンケートについては、現在結果の分析を行っており、平成27年度以降の事業に反映させる予定です。</p> <p>今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p>	

施策：人権教育

<p>目的</p>	<p>人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>人権・同和教育</p>	
<p>概要</p>	<p>市職員や教職員を対象とした人権・同和問題研修を年間を通して行い、延べ401人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>また、同和問題啓発強調月間にあわせ、街頭啓発活動や同和問題講演会、人権・同和問題啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和問題研修会を開催し、民生委員・児童委員や市内企業の採用担当者など、延べ802人が参加しました。</p> <p>その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,316点の応募がありました。入賞作品15点は人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>人権教育・啓発の更なる推進</p>	<p>職員研修参加者 延べ401人 市民研修参加者 延べ545人 企業研修参加者 延べ257人</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>長年にわたり市民が人権について考える機会を数多く提供してきましたが、平成26年5月、市内にて外国人留学生在が生卵を投げつけられるという事件が発生しました。この事件は、外国人に対する差別意識や排外意識によるものと推察され、人権尊重意識が浸透しきれていない事実が表出したといえます。</p> <p>今回の事件を受け、平成26年度に人権理解のチラシの全戸配布や各地区まちづくり推進センターでの人権啓発の出前講座を実施します。さらに、市内の小中学校において「いじめと命を考える日」の中で事件をとり上げ、人権教育に取り組むこととしています。</p> <p>今後も引き続き関係部署と連携し、人権意識の向上を図る取組を実施するとともに、特に、未来を担う若い世代に向けて人権尊重の大切さを訴えかけるために学校との連携を強化する必要があります。</p>	

施策：青少年健全育成

<p>目的</p>	<p>放課後児童クラブ「なかよし会」の支援を充実させ、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>放課後児童クラブ</p>	
<p>概要</p>	<p>平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。</p> <p>児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がりで増加しています。特に、人口が増えている弥生が丘小学校は著しく伸びています。</p> <p>市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、3年生以下の児童を受け入れており、夏休み等の長期休暇期間中は4年生も受入対象としています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。現在定員の設定はなく、要件を満たす児童は全員入会できる環境づくりを行っています。</p> <p>クラブの設置については、1クラブあたりの児童数を70人以下としており、超える場合はクラブの分設を行っています。利用者が増える長期休暇期間中のみの対応も行っています。平成25年度は鳥栖北小・麓小・旭小に各2クラブ、弥生が丘小に3クラブ設置しました。また、平成26年度に旭小のクラブをさらに増設するため、小学校敷地内に新たな専用施設を建設しました。</p> <p>指導員の配置については、平成25年度までは35人以下のクラブに2人以上、36人以上のクラブに3人の指導員を配置しました。平成26年度はさらに配置を増やすよう方針決定し、それに伴い約25%の利用料値上げを実施することとしました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>なかよし会の充実</p>	<p>平均出席者数 平成21年度 453人 ↓ 平成25年度 542人 (19.6%の増)</p> <p>配置指導員数 平成21年度 25人 ↓ 平成25年度 33人</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>利用児童数の状況に応じて、クラブの増設や指導員の増員を行い、子どもたちが安心して放課後を過ごせる環境を整えることができました。一方で、指導員について、本来ならば常勤の指導員を配置したいところですが、労働条件が釣り合わないことから、人数が集まらず、日々雇用の加配指導員で欠員を補っている状況があります。</p> <p>また、平成27年度から改正児童福祉法が施行され、放課後児童クラブの対象児童が小学6年生までに、また、設備及び運営に関する最低基準の市での条例化が必要となり、なかよし会を運営する上で、定員の設定や有資格指導員の配置が必要になる予定です。これにより、指導員不足に加え、待機児童の発生等新たな課題への対応が求められています。入所児童の審査方法や指導員の待遇改善、なかよし会以外の放課後支援充実などの検討も必要です。</p>
--------------------------	---

施策：文化に触れる機会の充実

<p>目的</p>	<p>心の豊かさや市民の生きがいづくりの場として、多彩な本物の文化・芸術に触れる機会を作ります。特に、感受性豊かな子どもたちが、本物の文化に数多く触れ、感動し刺激を受ける経験ができる環境を整えます。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>文化事業／ラ・フォル・ジュルネ</p>	
<p>概要</p>	<p>〔文化事業〕 市民文化会館等において、井上陽水ライブ、熊川哲也のバレエ、日本優秀映画鑑賞会、落語、カルチャーセミナーなど、多彩な公演を企画実施しました。 また、音楽による平和文化創造を願って創設されたフッペル鳥栖ピアノコンクール（第19回）を開催し、九州内のみならず、全国各地から100人の参加を得ました。 【ラ・フォル・ジュルネ】 ラ・フォル・ジュルネは一流の音楽を気軽に楽しむ世界的なクラシックイベントで、鳥栖市では平成23年度から九州で唯一開催してきました。 平成25年度は、5月5～6日に、市民文化会館で本公演を行いました。日本人にもなじみの深い「モーツァルト」をテーマに、低料金で鑑賞できる短時間のプログラムを数多く行ったほか、キッズプログラムとして、幼い子ども達向けの演奏や、楽器に触れる等の体験型のプログラムを実施し、0歳児からクラシックファンまで、幅広く多くの人々が楽しみました。 また、本公演の前段として、4月16日～5月3日に市内の幼稚園・保育園や小中学校を中心にプレ公演を行い、子どもたちに音楽演奏を楽しむ機会を提供しました。 本公演・プレ公演合わせて延べ71,261人の来場がありました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>文化事業の質の充実</p>	<p>Jポップ、クラシック音楽、バレエ、落語等、幅広いジャンルの公演について、採算性だけでなく芸術的な観点から企画・実施しました。</p>
	<p>ラ・フォル・ジュルネの開催</p>	<p>第3回目となる音楽祭を開催し、プレ公演も含め、過去最多の71,261人がクラシック音楽の魅力に触れました。</p>

自己評価及び
今後の方向性

平成 25 年度までは、幅広いジャンルの芸術鑑賞の機会を市民に提供すべく、多様な公演を実施し、さらに、ラ・フォル・ジュルネ音楽祭の開催により、敷居が高いと思われがちなクラシック音楽に気軽に触れることができる機会を設けました。

今後は、単独で主催する公演を減らし、イベントやメディア関係と共催し、よりリスクを減らした形で、文化事業の質の充実を図っていきます。ラ・フォル・ジュルネ音楽祭の休催と相まって、クラシック分野の公演の減少が予想されますが、音楽祭の開催を通して得たノウハウを活かし、限られた予算の中で、幼稚園・保育園、小中学校等へのアウトリーチ事業を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供することで、文化芸術への興味の芽を育てていきます。

施策：文化活動交流

<p>目的</p>	<p>市内の文化活動の発表の場として市民文化祭を行い、団体や個人の交流の機会をつくります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>市民文化祭</p>
<p>概要</p>	<p>鳥栖市文化連盟を核とした鳥栖市民文化祭実行委員会が主体となって、毎年11月3日の「文化の日」を中心に鳥栖市民文化祭を開催し、市民及び市内文化団体の日頃の芸術・文化活動の成果を発表しています。</p> <p>平成25年度は、前年度より1日多い開催日程であったこと、「防災フェスタ」を文化会館前で同時開催し、子ども連れを惹きつけるイベントを行ったことから、例年以上の来場者（平成24年度11,012人→平成25年度16,286人）を呼び込むことができました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>市民文化祭は、例年約70団体、約3,000人余りの参加者があり、出演者による会場運営、共同の楽屋、共通の展示会場、文化体験コーナーなどをおして、団体及び個人間相互の情報交換の場となっています。</p> <p>また、観光物産展や防災フェスタなど、来場者を増やすための新たな取り組みを追加し、文化祭はにぎわいを増しています。</p> <p>今後も引き続き、あらゆる世代を惹きつける舞台発表や展示、催物を行い、文化活動をとおした交流を活性化させていきます。</p>

施策：人材育成

<p>目的</p>	<p>芸術に親しみ、地域の文化活動を継承していく市民を育成します。</p>
<p>主な取組</p>	<p>文化連盟、文化事業協会</p>
<p>概要</p>	<p>鳥栖市文化連盟は市内の文化団体で構成され、市内の各種文化団体相互の連携と親睦を図るとともにその資質向上に努め、あわせて鳥栖市の文化向上、発展に寄与することを目的としています。市民文化祭実行委員会の中心となり、市民文化祭を開催したほか、市内各種イベントへの協力や地域での文化の継承などを行いました。</p> <p>文化事業協会は、市民文化会館を中心に、音楽、演劇、バレエ、落語等、様々なジャンルの公演を実施しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>市民がさまざまな芸術文化を鑑賞する機会を創出したほか、平成23年度以降、市民文化祭において文化体験コーナーを企画し、書道や手芸、バレエなどの各種文化活動を未経験者が体験するきっかけを提供し、平成25年度は309人が参加しました。</p> <p>これまで長年にわたり鳥栖市の文化活動を担ってきた文化連盟ですが、若い世代の参画が進まず、中心メンバーの間に危機感が募っています。市民文化祭において文化体験コーナーを企画し、新たな人材の掘り起こしを図っているが、近い将来の世代交代を見据え、さらなる対応策の検討が必要です。</p>

施策：スポーツ環境

<p>目的</p>	<p>誰でも、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境をつくります。</p>
<p>主な取組</p>	<p>総合型スポーツクラブ／計画的施設改修</p>
<p>概要</p>	<p>〔総合型スポーツクラブ〕 平成22年度以降、総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」の運営委員会にオブザーバーとして参加し、主に広報や会員募集について助言や情報提供を行っています。平成25年度は、市報でのフィッ鳥栖紹介や小中学校等へのチラシ配布等で協力したほか、市主催の各種スポーツ教室にフィッ鳥栖のサークル種目を採用し、非会員がフィッ鳥栖の事業を体験する機会を提供しました。</p> <p>※参考：総合型地域スポーツクラブ「フィッ鳥栖」とは ベストアメニティストジアム等の公共施設を中心に、子どもから高齢者まで誰もが、それぞれの体力や技術、興味に応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、世代を超えた交流をすることを目指し、ヨガ、ラテン&ピラティス、チャレンジスポーツ教室などを行っています。市主催のスポーツ教室や民間のスポーツクラブでは実施されていない種目を中心にサークル活動や教室を行っており、スポーツに親しみたい市民の選択肢を増やしています。</p> <p>〔計画的施設改修〕 平成8年に建設されたベストアメニティストジアムは、老朽化が進んでいるほか、サガン鳥栖のホームスタジアムとしてJリーグクラブライセンス基準に適合させる必要があるため、平成25年度から改修工事に着手しました。平成25年度は大型映像装置・電動シャッターの改修、トイレの増設及び洋式化工事を行い、平成26年度は人工芝の張替えや空調設備・夜間照明設備等の改修を行う予定です。</p> <p>また、鳥栖市はベストアメニティストジアムのほか、21か所のスポーツ施設を保有しています。</p> <p>平成25年度は、夏の市民プール開放前にプールの補修及び塗装やプールサイド床シートの補修をいしました。また、老朽化が進んだ旧旭小学校体育館を解体しました。その他、基里運動広場夜間照明のコインタイマー盤の取替や多目的ホールのカーテン改修を行いました。今後は市民庭球場を人工芝に改修する予定等があります。</p>

目標・活動指標の 状況	総合型スポーツクラブの活動支援	会員数：目標 500 人 平成 24 年度 255 人 ↓ 平成 25 年度 225 人 参加延べ人数 平成 24 年度 4,907 人 ↓ 平成 25 年度 4,323 人
	スポーツ施設の計画的な改修及び整備	ベストアメニティスタジアム改修工事への着手
自己評価及び 今後の方向性	<p>総合型スポーツクラブ「フィット鳥栖」については、平成 22 年 3 月の発足以降、スポーツ振興くじ助成金を受けながら運営していますが、助成は平成 26 年度までとなっています。助成金なしでも運営できるよう、会員獲得に努めてきましたが、伸び悩んでいる状況です。「フィット鳥栖」事務局は平成 27 年度以降も事業を継続する予定であるものの、助成金の穴をどう埋めるか、早急に対策を立てる必要があります。市教育委員会事務局としても、助言・情報提供等できうる限りの支援を行っていきます。</p> <p>スポーツ施設の計画的改修については、懸案であったスタジアム改修に着手できました。しかし、現時点で確定しているのは平成 26 年度までの改修分であり、他にも近いうちに改修工事が必要となる部分があります。</p> <p>その他の体育施設も同じ状況であり、市民が安心してスポーツに取り組める環境を維持するためには、機を逃さず、適切な時期に必要な修繕・改修を行うための予算を確保していかなければなりません。</p>	

施策：スポーツ交流

<p>目的</p>	<p>市内の競技団体の連携や近隣市町との交流を推進することで、スポーツ活動の交流を活性化します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>各種スポーツ大会等</p>	
<p>概要</p>	<p>小学校体育館等において、地域住民が無料で参加できる地区スポーツ教室を実施しました。また、青少年体力づくり推進事業として、小中学生を対象としたスポーツ大会（野球・バドミントン）を夏休みに開催しました。その他、ファミリーウォーキング大会を行うなど、市民がスポーツを通して交流する機会を提供しました。</p> <p>スポーツを通じた近隣市町との広域交流としては、県民体育大会に参加したほか、久留米市・小郡市・基山町とともに、第23回クロスロードスポーツ・レクリエーション祭を開催し、3市1町の住民の交流を図りました。また、鳥栖市ロードレース大会を開催し、鳥栖市を含め、九州山口から1,465名の参加がありました。ロードレース大会については、平成21年度にベストアメニティストジアム周辺で開催するようになってからは、交通の便の良さと健康志向の高まりが相まって、参加者が増加してきています。</p> <p>その他、J1 サガン鳥栖のホームスタジアムがあるため、サッカーを中心に一流選手の試合を観戦する機会が増えています。平成25年度はなでしこジャパン親善試合やサガン鳥栖とシドニーFCの親善試合、サッカー天皇杯準々決勝などが行われ、市内外から多くの観客が試合観戦を楽しみました。また、サガン鳥栖の試合において鳥栖市民デーを設定し、市民対象のイベントや招待チケットの配布を行い、多くの市民がスタジアムに足を運びました。その他、鳥栖市出身のプロ野球広島東洋カープコーチ緒方孝市氏によるベースボールクリニックを行い、市内少年野球チームの5・6年生がプロ選手から指導を受けました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>スポーツ交流推進の充実</p>	<p>地区スポーツ教室参加者数 H24：1,618人 ↓ H25：1,418人</p> <p>市ロードレース大会参加者数 H24：1,377人 ↓ H25：1,465人</p>

自己評価及び 今後の方向性	<p>市民対象のスポーツ教室や大会により市民同士のスポーツを通じた交流を、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭やロードレース大会により市外のスポーツ愛好家と市民の交流を後押しすることができました。J1 サガン鳥栖のホームタウンであることで、スポーツ観戦を身近に楽しめる環境も整ってきています。</p> <p>今後も地域と密に連携しながら、引き続き各スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた交流活動を推進します。</p>
------------------	---

④歴史・文化財

施策：文化財の保護・活用事業

目的	大切な文化遺産を適切に保存し確実に継承します。	
主な取組	勝尾城筑紫氏遺跡整備／文化財収蔵庫	
概要	<p>〔勝尾城筑紫氏遺跡整備〕 勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代、現在の鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏の城下町遺跡です。落城時の姿がそのまま残されており、戦国時代の城下町の姿を知る上で大変重要な遺跡です。平成元年に発見され、発掘調査を経たのち、平成18年から平成24年にかけて、主要部分約230haが国の史跡に指定されました。</p> <p>この遺跡を適切に保存活用するため、整備基本計画に基づき、平成25年度より葛籠城跡地区の整備に着手しました。国庫補助金を活用するため、遺跡の公有地化を行うこととし、平成25年度には葛籠城跡地区34,657㎡（30筆）の土地を取得しました。公有地化後、順次発掘調査や整備工事を実施しますが、史跡と自然環境の調和を重視し、散策ルートや遺跡案内板の設置等を行う予定です。</p> <p>その他、年2回市民を対象とした史跡見学会を実施しており、平成25年度は5月と11月に行いました。</p> <p>〔文化財収蔵庫〕 文化財を保管する施設として、旭文化財整理室、牛原文化財整理室、田代文化財整理室、古野町文化財収蔵庫の4か所があり、旭と牛原は一般市民の見学（申込制）もできます。</p> <p>これまで市が収集・保管してきた遺物について、保管場所を明確にし、収蔵スペースを有効利用するため、平成22年度に文化財資料の整理に着手しました。平成25年度までに、田代文化財整理室の資料を牛原町文化財整理室と古野町文化財収蔵庫に集約させました。</p>	
目標・活動指標の状況	勝尾城筑紫氏遺跡の保存活用	葛籠城地区の公有地化予定地のうち30筆（約35%）を取得した。

自己評価及び 今後の方向性	<p>勝尾城筑紫氏遺跡保存活用事業については、主要部分の国史跡指定を済ませ、平成25年2月に整備基本計画を策定したことで、今後の史跡整備の道筋を明確化することができました。</p> <p>史跡整備と並行して、遺跡の魅力と重要性を広く市民に伝えることも必要ですが、現在のところ史跡見学会の参加者は60代以降の世代が中心となっており、若い世代へ関心を持ってもらう取組の検討が今後の課題です。</p> <p>文化財収蔵庫等事業については、保有文化財資料の整理が進み、今後の保存・活用をしやすい環境が整いつつあります。今後もさらに施設の集約を進め、保管施設としては利用しなくなった施設の活用について、地元住民の意見を聞きながら検討を進めます。</p>
------------------	---

施策：文化財の保護・活用事業

<p>目的</p>	<p>鳥栖ならではの文化資源に視線をあて、その文化的価値の再発見を行い、記録として整理します。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>文化資源の再認識及び記録</p>	
<p>概要</p>	<p>平成16～22年度にかけ、鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等についてまとめた鳥栖市誌全5巻及び副読本3冊を刊行しました。 その後の鳥栖市に関する記録を残す取組として、地域の文化を形成してきた有形・無形のことを文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、歴史的な検証及び記録保存を行います。 平成25年度は、事業実施の目的・対象、作業順序年次計画等を取りまとめた全体計画を作成しました。サガン鳥栖、新幹線、物流関係、企業誘致、大規模店舗、商店街等鳥栖市誌刊行以降の事象について、順次資料調査と整理を行うことを計画に盛り込みました。 計画作成後、新聞や市報記事等の資料の有無や所在確認等に着手しました。</p>	
<p>目標・活動指標の状況</p>	<p>文化資源の再発見及び記録の作成</p>	<p>全体計画の作成 資料調査や検証・記録保存方法の検討への着手</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>歴史的な文化財だけでなく、現在の生活文化についても、将来世代に継承すべく記録保存を行うことが必要です。今回作成した全体計画により、今後の手順が明確になりました。以後、計画に沿って作業を進めるとともに、対象テーマについては随時検証し、追加します。</p>	

(2) 学識経験者による意見

●福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

教育において大切なのはやはり学力です。小中学生の悩みを調査したところ、上位3つが「成績が上がらない」「授業が分からない」「将来進みたい方向がわからない」との結果が出ました。近ごろは自信がない子どもが多いですから、学力を高めて自信をもたせたいものです。できなかったことをできるようにさせるのが教育なのです。

先生が熱心に面白い授業＝わかる授業をすることが、不登校対策にもなり、学力向上にもつながります。先生が教えたいことを生徒が学びたいことに変える工夫が必要です。学ぶことで生活や考え方が変わり、喜びを感じる体験を子どもたちに味あわせたいものです。どの子ども伸びる力を持っており、先生の資質が向上すれば、子どもたちは何でもできるようになります。担任教師が明るく元気であれば、クラス全体も明るくなり雰囲気よくなります。

また、他人を大切にすることを教える「人権教育」が盛んな学校ほど学力が高い傾向があることもわかっています。居心地のいい、楽しい学校生活が高い学力を根底で支えていることを示しています。人権教育においては、自尊感情や感動体験、言語力の育成や憧れの対象となる成長モデルとの出会いが大切だといわれています。子どもたちにとって今日も行きたい学校、保護者にとって今日も行かせたい学校、教師にとって今日も働きたい学校を目指しましょう。

これからは、社会に出てお金を稼げるように子どもたちを育てるとの視点も欠かせません。社会人基礎力といわれる3つの力、アクション（前に踏み出す力）・シンキング（考え抜く力）・チームワーク（チームで働く力）を身につけるための教育をぜひ実践していただきたいと考えます。

また同時に、子どもたちの鳥栖への誇り・愛着も育てていきたいものです。総合的な学習の時間等を利用して鳥栖市在住又は出身の成長モデルから子どもたちに話をしてもらってはどうか。一流の大人の体験談は子どもを惹きつけますし、それが自分の住む地域で基盤が育まれたものであるならば、郷土を誇りに感じるきっかけともなるでしょう。その他、鳥栖で育ち、社会で活躍している人々の記録や子供たちに書かせた鳥栖に関する作文を冊子にまとめる取組みも郷土愛を育むのに有効だと考えます。

鳥栖市の取組「小中一貫教育」では、小中学校の教員の協力関係が構築されてきています。教師たちの雰囲気の良いさは子どもたちにも伝わります。今後も小中学校間の連携を強め、魅力ある学校づくりに励んでいただきますことを期待します。また、「日本語」は生活の全てに関わるものであり、「日本語教育」により、学力全体の向上が見込まれます。

その他、学校教育と地域との連携についてですが、教育基本法第13条でも学校・家庭・地域社会の連携協力が謳われています。学校は地域の中にあります。日頃から自治会等との交流を深めておくと、地域の人々の学校に対する理解が深まるのではないかと考えています。鳥栖市でも地域の方に授業参観を開放する取組みをなされていますので、今後も継続して地域との絆を深めていただきたいと思います。

最後に、今回の点検評価は「鳥栖市教育プラン」については初めて行われたものと聞いております。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）のPDCAサイ

クルを繰り返すうちに、施策内容は成熟していくものです。教育プランの今後のより一層の充実発展と目指す教育方針の実現を願います。

●西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

鳥栖市の特色ある教育活動として、意欲的に「小中一貫教育」と「日本語教育」とに取り組みられていることは高く評価できます。どちらも、先進地への視察、議会や市民への説明と理解促進等、長年の準備を経て軌道に乗った事業であり、教育委員会の並々ならぬ熱意が伝わってきました。

「小中一貫教育」については、研究公開授業や実践成果の報告が行われる段階まで進んでいます。これまでの実践を通して、小学校と中学校の教職員間の相互協力関係が築かれ、9年間を通して連続性のある指導が行われていることが、児童生徒の学力向上に寄与しているに違いありません。学力向上という点では、住民ボランティアの方々による補習学習という地域の教育力を活かした取組も効果をあげているのではないかと思います。

「日本語教育」は、「鳥栖市における小中一貫教育」の目玉として平成27年度から導入されます。将来、世界の舞台に立つときに備え、日本の伝統文化や作法、郷土に関する知識を身につけるとの狙い、まさにこれからの子どもたちが必要とすることです。市議会では反対意見も出たと聞き、導入から定着までは様々な紆余曲折があることも予想されますが、今後の展開に期待します。外国語や外国文化との比較などもすると、日本語のもつ特色をさらに深く理解することができ、子どもたちの興味も広がるのではないのでしょうか。

「日本語教育」を推進するうえで、とくにご留意いただきたいのは、第1に「日本人としてのアイデンティティ」を、他国・他民族の尊重・理解という国際人としての感覚を養うなかで培うこと、第2に「日本語教育」導入の本来のねらいが各学校での教育に継続的に活かされるよう、教員の研修と点検、公開研究授業等を実施して内容を充実させることです。

今後、日本全体の人口減少に伴い、日本に居住する外国人が増え、グローバル化が進むことが予想されます。外国人子女への日本語教育も大切となりますが、日本の子供たちの国際的視野を育む視点も必要となります。日本の文化も、外国のものを取り入れながら形成されてきた歴史を持っています。歴史と文化を通して子どもたちが地域を誇りに思う気持ちを育てると同時に、ローカリズムとグローバリズムの両方の視野とコミュニケーション力を備えた真の国際人の育成を望みます。

次に、教職員の状況についてですが、鳥栖市では小中一貫教育や日本語教育など先進的な独自の取り組みが行われており、教職員への研修の充実が不可欠です。同時に、多忙化による教職員の負担増が懸念されます。今後、教職員のメンタルケアに力を入れ、多忙化解消に取り組み、教職員が子どもと向き合う時間をつくっていくことがますます大切になってくることと思われます。

また、小学校給食センターと食育事業についてですが、自校式給食からセンター給食に替わることで、食育の後退を懸念する声も各方面から聞こえてくることでしょう。栄養教諭が子どもたちと接する機会が少なくなることが考えられます。しかし、新築される給食センターには見学通路やランチルームなど食育を意識した施設整備がなされており、市内の小学校数はそう多くないのでセンター見学のスケジュール調整はしやすいでしょう。

また、センターに栄養教諭や学校栄養職員が集うことで、食育に関する調査研究はやりやすくなるといえます。平成 24 年度から実施している「児童の食生活実態調査」を継続して実施し、最終的には市長部局の保健事業担当と連携し、市としての健康プラン作成につなげたいところです。

ICT 教育については、子どもがネットを通じて犯罪に巻き込まれること等への警戒心が強い保護者が少なからずいますので、ICT の安全な利用方法などに関する保護者向け説明会など、保護者への情報提供にも手を抜けないでしょう。子どもたちへの学校での情報リテラシー教育ももちろん必要です。

放課後児童クラブについては、7 月定例教育委員会においても委員から、「特別な支援を必要とする子ども」、特に市外の特別支援学校に通っている子どもへの夏休み等の支援を検討すべきではないかとの指摘があっていました。国の基準を超えた質の高い広範な支援が、鳥栖市で実現されればと期待します。

総合型スポーツクラブについては、会員獲得に苦慮されているようですが、専用施設があるわけではなく、市の無料スポーツ教室も開催されているため、メリットが市民に見えにくいのではないのでしょうか。市民への PR について、これまでと違う角度からのアプローチが必要だと思われます。

日本全体で少子高齢化が課題となっている中、鳥栖市は子育て世代の人口が増加し、それに伴って児童生徒数も増えています。このような状況から、若い世代から教育行政へ大きな要望や期待が寄せられているものと思われます。また新しく開発された団地では、他県からの移住者も増え、多様な考え方や価値観が混じりあうことが予想されます。市民の教育への関心・ニーズ、子どもの生活実態や子育ての実情を把握するためにアンケート調査は有効です。現在学校やまちづくり推進センターで実施しているアンケートがあるならば、市教委で結果を取りまとめて今後の施策に活かしてはどうでしょうか。アンケート調査結果は点検・評価の活動指標としても活用できます。

今回の点検・評価において、数値で表現できていない目標・活動指標が散見されます。教育の成果は目に見えるまでに時間を要するものであると同時に、単純に数値だけで測ることができるものではありませんが、判断材料の一つとして、利用できる数字は活動指標として経年比較してみてもどうでしょうか。例えば、不登校児童生徒数の変遷やいじめ覚知・認知件数の推移などは、学力向上や教育相談の指標として分析することもできるでしょう。

鳥栖市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、鳥栖市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことに関し、必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の会議の状況、教育委員会委員の活動状況、鳥栖市教育プラン（教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する計画をいう。）に掲げる事業等とする。

(点検評価の方法)

第3条 教育委員会は、毎年度、前条に掲げる事務について前年度の取組をとりまとめ、今後の事業等の方向性を示すことにより、点検評価を行う。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聞くものとする。

(結果の公表及び活用)

第5条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表するものとする。

2 点検評価の結果については、教育に関する事業等への活用に努めるものとする。

(庶務)

第6条 点検評価の庶務は、教育総務課が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検評価の実施に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月12日から施行する。